**吸収分割（吸収分割会社の通知　株式数確定後）**

|  |  |
| --- | --- |
| 提出日 | 　　　　年　　　　月　　　　日 |

株式会社　証券保管振替機構　御中

|  |  |
| --- | --- |
| 会社名 |  |
| 銘柄コード |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 連絡者部署 |  |
| 連絡者の役職・氏名 |  |
| 電話番号 | －　　　　　　－　　　　　 |

**吸収分割について、対価の交付対象とならない株式の数が確定したので、以下のとおり通知します。**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １．自己の保有する吸収分割会社銘柄（吸収分割承継会社銘柄の交付を受けない自己株式）を記録する口座及び口座ごとの吸収分割会社銘柄の数※１ | 加入者口座コード | 株式数 |
| (1) |  | 株 |
| (2) |  | 株 |
| (3) |  | 株 |
| ２．担保受入先の名称及び吸収分割会社銘柄（吸収分割承継会社銘柄の交付を受けない自己株式）を記録する口座（加入者口座コード）及び吸収分割会社銘柄の数　（１．の株式が担保設定されている場合のみ）※２ |  | 株式数 |
| 株　 |
| ３．備考 |  |

以上

・当機構は、本届出書に記載された個人情報を、当機構が行う業務を円滑に遂行するため、利用させていただきます。

・当機構の取り扱う個人情報、当機構の個人情報保護方針など当機構の個人情報保護に関する事項は、当機構ホームページ

に掲載されておりますので、適宜御参照ください。

（記載上の注意）

※１　対価の割当て対象とならない自己株式を保有する場合には、当該株式が記録された口座の加入者口座コード（数字21桁）及び口座ごとの株式数を記載してください。なお、担保が設定されている場合には、担保差入元の口座の加入者口座コード（数字21桁）及び株式数（全てが担保設定されている場合には「０株」、一部が担保設定されている場合には担保設定されず当該口座に記録されている株式数）を記載してください。

※２　１．の株式に担保が設定されている場合には、担保受入先の名称、記録先の口座の加入者コード（数字21桁）、担保設定されている株式数及び担保差入元の口座（１．に記載した口座のうちどの口座が該当するか（１）から（３）の番号）を記載してください。なお、１．の株式に担保が設定されていない場合には、記載不要です。

（提出方法）

本通知書を記載の上、Targetほふりサイトより提出してください。

① メニュー「書類を提出する」をクリック

② 書類名「新株予約権付社債」の右側にある「提出」ボタンをクリック

③ 次の通知事項を選択

通知事項１：振替新株予約権付社債を交付する会社分割

④ 添付ファイル１：本書式を選択

⑤ 「確認」ボタンをクリックし、登録内容を確認の上、「登録」ボタンをクリック